

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、坂出市鎌田池土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成30年9月21日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	山本 一俊	坂出市富士見町2丁目5番9号	平成30年8月24日